

2024年12月6日（金）

# 消費者スマイル基金ニュース（第69号）

## ●<再>第15回助成事業募集のお知らせ（締め切り間近）

消費者スマイル基金の**第15回助成事業の募集の申請締め切りが12月13日（金）必着**と迫ってきています。

第10回から、より多くの団体の皆さまの活動を支援するために、「**適格消費者団体が裁判外の差止請求について公表した場合の差止請求関係業務**」に対し助成することを追加しております。

また、**第15回の助成金額の上限を**、助成事業全体（特定適格消費者団体、適格消費者団体及び非営利法人を対象とした都合3つの助成事業）で**総額300万円に引き上げています。**

特定適格消費者団体及び適格消費者団体だけでなく、**消費生活相談又は消費者への情報提供等行っている非営利法人も、助成申請が可能**となっています。是非とも申請ください。

【対象期間】2024年6月19日～2024年11月30日

詳しくはこちらから URL：<https://www.smile-fund.jp/subsidy/index.html>

## ●2024年度の会費納入のお願い

新年度にあたり、正会員・賛助会員の皆様には、12月5日付で会費請求書をお送りしましたので、内容をご確認の上、会費の振り込みをお願いいたします。

## ●当基金の河野康子理事長と自見はなこ消費者及び食品安全担当大臣（当時）が、岸田文雄総理（当時）を表敬訪問

2024年9月18日に当基金の河野康子理事長と自見はなこ消費者及び食品安全担当大臣（当時）が総理大臣官邸に岸田文雄総理（当時）を表敬しました。今回、自見はなこ消費者及び食品安全担当大臣（当時）のご尽力により実現しました。

表敬の様などについては、当基金のホームページのお知らせ（2024年11月29日）に掲載されている「9月18日に認定NPO法人消費者スマイル基金の河野康子理事長と自見はなこ消費者及び食品安全担当大臣（当時）が、総理大臣官邸に岸田文雄総理（当時）を表敬しました。」をご覧ください。

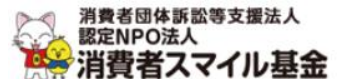
URL：[https://www.smile-fund.jp/info/20241128\\_01.html](https://www.smile-fund.jp/info/20241128_01.html)

【連絡先】消費者団体訴訟等支援法人 認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局

TEL 03-5216-7767 FAX 03-6256-9115

e-mail [consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp](mailto:consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp) URL <http://www.smile-fund.jp/>

**寄付受付中!** 会員の方は入金の際、上記メールアドレスへご一報お願いします。



寄付口座もこちら ↓ 大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱UFJ銀行 麹町支店(616) 普通 0311226 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金寄附金口

ゆうちょ銀行 019 (セ 11711) 店 当座 0587920 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金